

食品安全モニターからの随時報告（概要）

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月分

食品安全委員会では、食品安全モニター（平成 30 年度：405 名）から、日頃の生活の中で気が付いた食品安全に関する課題や問題点について、随時提案（随時報告）を受け付けている。

1 提案・報告件数

- ・集計期間（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）における提案・報告件数は計 26 件。
- ・分野別にみると、「微生物・ウイルス等」に該当するものが最も多い（12 件）。
- ・関係省庁別にみると、食品安全委員会に関するものが最も多い（19 件）。

【分野別提案・報告件数】

分野	※ 件数	関係省庁			
		厚生労働省	農林水産省	消費者庁	食品安全委員会
汚染物質等	2	-	-	-	2
微生物・ウイルス等	12	12	2	-	7
遺伝子組換え食品等	2	-	-	-	2
リスクコミュニケーション	3	-	-	-	3
いわゆる「健康食品」	2	1	-	-	2
その他	5	2	-	1	3
合計	26	15	2	1	19

※複数の分野に係るものは、主たる分野にのみ計上
 複数の省庁に係るものは、それぞれの省庁に計上

2 主な提案・報告の内容及び食品安全委員会の対応

○カンピロバクター食中毒対策について

- ・カンピロバクター食中毒の対策として、フードチェーンの中でも生産・食鳥処理段階での菌の抑制などは解決までに時間を要するため、国家による経済的・技術的支援を伴った計画的戦略が必要。一方で、飲食店や消費者に向けた、店舗への一斉点検やマスコミとの連携による啓発といった対策は、直ちに実行できる。このように、長期的な対策と短期的な対策を併用してはどうか。

<食品安全委員会の対応>

カンピロバクター食中毒について、平成 30 年度に作成・公表したリスクプロファイルを基に重点的なリスクコミュニケーションを展開している。また、モニターからの提案をリスク管理機関（厚生労働省、農林水産省）とも共有した。

○ノロウイルス食中毒対策について

- ・ノロウイルスは人から人に感染する特徴があり、特に注意喚起が必要。各機関で Q&A などが掲載されているが、見つけにくい。二次感染を防ぐための情報をすぐに参照できるように、SNS など情報発信方法の工夫をして、留意点をまとめて周知すべき。

<食品安全委員会の対応>

ノロウイルス食中毒についても、平成 30 年度に作成・公表したリスクプロファイルを基に重点的に情報発信している。今後も Facebook など SNS を活用した発信を積極的に行うとともに、周知の際には、具体的な対応方法や関連情報のリンクを盛り込み、予防・拡大防止に役立つ情報を提供していく。

以上